

全庁ネットワーク基盤機器等の賃貸借及び保守運用業務  
プロポーザル実施要領別紙審査項目及び評価基準

項番	審査項目	提案書の記述内容	評価基準	評価割合
1 導入における体制等の評価				18/120
1-1	他団体における導入実績	過去3か年（令和3年度から令和5年度）の間における、地方自治体又は国における本市と同規模又はそれ以上の規模の情報ネットワークシステムの導入実績（団体名、団体の職員数、導入時期等）と、当該実績が本調達に寄与する理由を記載すること。	本調達を安心して依頼できるか判断するため、提案者の類似案件の導入実績が豊富であるか、それがどの程度本調達に寄与すると言えるかを評価する。	3点
1-2	プロジェクト実施体制	仕様書に定める内容を実現するために必要な、設計・構築から保守運用まで、本調達全体における提案者側のプロジェクト実施体制を、具体的な体制図等で示し、また要員の持つ資格・経験等も具体的に記載すること。	本調達を円滑に実施するために十分なプロジェクト実施体制を提案者が用意しているかを評価する。	6点
1-3	スケジュール及びプロジェクト管理、本番移行	構築から本番移行に係る全体の詳細スケジュール案を、想定されるリスク（遅延や問題発生など）に対する解決策や、本市側との役割分担を考慮しながら、具体的に記載すること。 また、プロジェクトを円滑に進めるための管理方法と、本番移行の方法及び実施体制を具体的に記載すること。	スケジュールが、リスクを想定した上で確実に目的を達成できるものであるか、また、本市側の負担についても考慮されているかを評価する。 また、スケジュールを確実に実施するためのプロジェクト管理方法を取ることができているかを評価する。	9点
2 導入機器等の評価				66/120
2-1	全体構成コンセプト	本調達で構築する全庁ネットワーク基盤機器等で実現される全庁ネットワークの全体構成について、図表を用いて示し、そのコンセプト、採用した理由を明確に記載すること。	本調達の範囲外の既存全庁ネットワーク機器を含めて、本調達する全庁ネットワーク基盤機器等で実現される全庁ネットワークの全体像が、次期全庁ネットワークとして最適かつ効率的なネットワーク構成となっているかを評価する。	12点
2-2	選定機器等の性能・機能	全体構成コンセプトに基づき選定した機器、ミドルウェア、ソフトウェア等の性能、提供される機能について、具体的に記載すること。また、選定機器の環境への配慮の状況について記載すること。	提案された機器等の性能が全庁ネットワークを構成するのに十分なものであるか、これら機器等で提供される機能が、全庁ネットワークの運用に有意義なものであるかを評価する。また、選定機器の環境への配慮の状況についても評価する。	6点
2-3	全庁ネットワークの信頼性	全庁ネットワーク基盤機器等の安定運用を維持する仕組みと、想定される障害に対する復旧の仕組みを具体的に提案し、これらが全庁ネットワークの信頼性向上にどのように寄与しているかについて、具体的に記載すること。	全庁ネットワーク基盤機器等について、安定運用を維持する仕組みが実効性があるか、また、障害の発生から復旧までの仕組みが本市の業務継続に有効であるかについて評価する。	9点
2-4	全庁ネットワークの情報セキュリティ対策	全庁ネットワーク基盤機器等で実現する情報セキュリティ対策について、具体的な提案を行うこと。	導入する全庁ネットワーク基盤機器等で実現する情報セキュリティ対策の提案が、本市全体の情報セキュリティ維持向上に寄与するものであるか、職員の利便性を損なうことなく実施できる仕組みとなっているかを評価する。	9点
2-5	利用職員の利便性向上	全庁ネットワークを運用する情報政策課の職員だけでなく、全庁ネットワークを利用する一般の職員にとっても利便性が向上するものがあれば具体的に記載すること。	提案される利用職員の利便性の向上に係る提案が有意義なものであるか、容易に実施できるものであるか、また、利便性の向上により業務効率化に資するかを評価する。	9点
2-6	運用・保守作業の負担軽減	運用開始後のネットワークの維持管理や、各職員の端末管理等の作業について、本市及び保守運用業務受託者の負担軽減に繋がるものがあれば具体的に記載すること。	運用・保守作業に係る本市及び保守運用業務受託者の負担軽減の内容が、有意義なものであるかを評価する。	3点
2-7	追加提案依頼内容の実現方法	本市が提案依頼書に追加提案依頼事項として記載した部分に対する実現方法を、想定されるリスクとその対応、本市側の作業負担、コストについて具体的に記載すること。	本市が提案書に記載した追加提案依頼事項の実現方法が、本市の作業負担、コストの観点から妥当であるかを評価する。	9点
2-8	その他有意義な追加提案	仕様書に記載されている範囲を超えて、本市にとって有意義な提案があれば、有意義である理由とともに記載すること。このとき、提案書には仕様書の範囲を超える追加提案である部分をはっきりと明示すること。	仕様書の範囲を超えて、本市にとって有意義な追加提案があるかを評価する。	9点
3 保守運用の評価				24/120
3-1	障害受付体制・障害対応	ネットワーク障害に対応する受付体制と、障害対応のサービスレベルの内容を、実際に障害が発生しこれが解決されるまでの過程について、想定される時間や本市側で必要な動きなどが分かるよう、具体的に記載すること。	障害発生時の連絡受付体制と、障害発生時の対応内容が十分であるかを評価する。	9点
3-2	保守・運用支援	全庁ネットワーク基盤機器等を安定運用するために必要な保守の実施体制、実施内容を具体的に記載すること。また、情報政策課の職員が運用するに当たり、職員に専門知識がない場合を想定した上で、運用支援体制を具体的に記載すること。	安定して全庁ネットワークを維持できる保守体制であるか、また、情報政策課による全庁ネットワークの円滑な運用を行う支援が十分であるかを評価する。	6点
3-3	保守要員のスキル及びバックアップ体制	全庁ネットワーク基盤機器等を保守及び本市職員の運用を支援するに当たり、円滑にこれを行うに資する特筆すべき資格、実績等があれば具体的に記載すること。また、保守要員を組織的にバックアップする体制を具体的に記載すること。	全庁ネットワーク基盤機器等の保守運用に当たり、安心して任せられる要員及びバックアップ体制が整備されているかを評価する。	3点
3-4	既存の保守運用業者等との連携	全庁ネットワーク基盤機器等の保守運用に当たり、本調達の対象外である新庁舎全庁ネットワーク機器保守運用事業者や再リース機器保守運用事業者などの関連事業者と、必要となる連携を円滑に行うための具体的な体制を記載する。	保守運用に当たり、関連する既存事業者との必要が調整が円滑に行われ、問題なく全庁ネットワークを保守運用することができるかを評価する。	3点
3-5	その他有意義な追加提案	仕様書に記載されている範囲を超えて、本市にとって有意義な追加機器等の提案があれば記載すること。このとき、提案書には追加提案である部分をはっきりと明示すること。	仕様書の範囲を超えて、本市にとって有意義な追加提案があるかを評価する。	3点
4 価格に対する評価				12/120
4-1	選定機器等の賃貸借料・保守運用業務の委託料等、本調達に係る全体費用	全庁ネットワーク基盤機器等の賃貸借料、保守運用業務委託料、その他経費の参考見積額の内訳を記載すること。	参考見積額を評価する。	12点
■評価点合計				120点